

4-2 第2期実施計画 (社会教育編)



横須賀美術館ボランティア企画イベント
「ガリバーキャンバス2」

天神島臨海自然教育園と
はまおもと



【社会教育】

本計画における社会教育とは、学校で行われる学校教育、家庭で行われる家庭教育、それ以外の社会全般で行われる教育活動をいい、主に青少年や成人を対象として行われる組織的な教育活動のことをいいます。

4-2 社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

現状と課題

横須賀市では、市民一人一人が、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、社会教育施設^(注4)の環境整備や学習活動支援を行っています。また、昨今は社会教育で学んだ成果を社会に生かす仕組みづくりが求められ、生かしたことが社会から適切に評価されることも必要とされています。さらに、学校教育との連携や、家庭や地域における教育力の向上のため、学校・家庭・地域のさらなる連携を推進することが重要となってきています。また、東日本大震災以降、学習を通じて多様な人が集い、地域活動に参加していく体制づくりや、人々が主体的に自助、共助の精神で、互いに支えあう体制づくりも求められています。これらの社会教育事業を行う職員の専門性を高めることも必要となっています。これらを踏まえ、社会教育における現状と課題をさまざまな観点から捉えます。

1 学習機会と学習の場の充実

市民は、少子高齢化、科学技術の高度化、情報化など、社会・経済環境が大きく変化する中で、物質的豊かさだけでなく、精神的豊かさを得ようとしています。そして、生涯を通じて健康で、生きがいを持ち、自己の充実や生活の向上のためにさまざまな学習機会を求めています。そのため、社会教育機関は市民の学習ニーズを的確に把握し、市民の求める多様な学習機会を提供しなければなりません。

また、社会教育事業に重要なことは、教育基本法の目標にある「公共の精神」に基づき、主体的に社会の形成に参画する市民をつくるという「人づくり」支援の視点です。「子ども」はもとより、子どもを育む「おとな」が個人の尊厳、正義や公共の精神などを尊重し、豊かな人間性と創造性を備えた人間とならなければなりません。本市においても、昨今の不安定な社会・経済情勢を踏まえ、人権を尊重するための学習、社会生活に必要な知識・技術の習得、コミュニケーション能力の向上など、自律した「市民」としての資質や能力の向上を図る学習機会が一層求められています。横須賀市教育アンケートの結果では地域や社会に関する学習への関心はまだまだ低いものでしたが、個人の生活の向上だけでなく、自らがより良い地域社会をつくる担い手となっていくような学習機会も必要です。

さらに東日本大震災以降、地域の人と人を結ぶことを目的とした学習活動の必要性が見直されたほか、防災・減災に関する学習や自立した高齢期を送るための学習など、教育委員会だけでなく他部局で実施する学習機会も大変重要になっています。

このため、本市教育委員会は、関係部局、高等教育機関、研究機関、NPO^(注39)などの市民団体、民間教育事業者などの学習機会の充実を支援し、必要に応じて連携しながら、個人の学習ニーズとともに社会の要請に基づく学習機会を一層充実させていくことが求められています。

本市の社会教育施設である生涯学習センター、図書館、博物館、美術館および地域に最も身近な施設であるコミュニティセンター^(注63)においては、「生涯学習社会」の構築を目指すため、学習活動を行う場と多様な学習機会の提供を行うだけではなく、学校・家庭・地域が連携するための地域

の学習拠点施設として環境整備・充実していくことが必要です。さらに、施設の専門性を高め、学習情報の収集・提供と学習相談の充実、学習成果を地域に生かす活動や地域活動への参加促進といった市民の多様な生涯学習活動の支援を行うことが求められています。

2 学びの成果が生かせる社会

社会教育には学習者自身が学習した成果をボランティア活動や地域の発展につなげていくことが求められています。さらに学習成果を社会に生かしたことが、適切に評価されることが必要とされています。地球温暖化などの環境問題、貧富格差拡大などの経済問題など、グローバルなさまざまな問題が深刻化する中、人間・社会・環境・経済の共生を目指す循環型社会へ転換することで、「持続可能な社会」を構築することが求められています。学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することで社会全体の教育力の向上を図る「知の循環型社会^(注64)」は、この「持続可能な社会」の基盤になると考えられています。そのため本市では、地域住民が進んで学校や地域で活躍できるように、学校や社会教育施設^(注4)などで活動するボランティアを養成するとともに、学校や社会教育施設などにおいてボランティアとの橋渡し役となるコーディネーターの育成を検討していきます。

3 家庭や地域における教育力

戦後の都市化、核家族化、少子高齢化が現代はさらに進行し、地域におけるつながりの希薄化が顕著となり、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。家庭は、子どもの教育における第一義的な責任を担っていますが、昨今の状況では家庭だけに責任を求めるのは難しい状況です。本市におきましても、家庭における教育の自主性を尊重しつつ、家庭や地域の教育力向上のため、学校・家庭・地域が一体となって連携し、活性化を図りながら、子どもを育てる環境づくりが求められています。

なお、本市では、NPO^(注39)をはじめとする市民団体が、青少年の体験活動、ボランティア活動をはじめ、学校、家庭、地域の教育力を支える役割も果たしています。市民活動サポートセンターやボランティアセンターなどの市民活動支援施設とも連携し、これら市民団体のさらなる活動支援を行うことが必要です。

4 文化財

本市には旧石器時代以降の長い歴史と三浦半島という風土の中で生まれ、そして受け継がれてきた多種多様な文化遺産があります。市内の重要文化財^(注65)などは次のとおりです。

- ◆国指定文化財（11件）：夏島貝塚、三浦安針墓、木造阿弥陀如来および両脇侍像（運慶作）、三浦半島の漁撈用具、スチームハンマーなど
- ◆県指定文化財（15件）：吉井貝塚から出土した骨角牙器・貝製品、虎踊、天神島・笠島および周辺水域など
- ◆市指定文化財（79件）：長井台地出土の旧石器時代石器群、三浦一族関連の史跡、後北条氏関連の古文書、会津藩土墓地など
- ◆国登録文化財（10件）：走水水源地煉瓦造貯水池、逸見浄水場配水池入口など
- ◆市民文化資産（24件）：明治憲法起草地記念碑、逸見波止場衛門など

これらの文化遺産を郷土の誇りとして守り、そして後世に伝えていくことが必要です。そのために地域で文化遺産の保護・活用に取り組む市民団体やボランティアガイドとの連携を強化し、市民協働による保存と活用を進めています。また、民俗芸能^(注 66)など人が人へ伝えていくものは指導者や後継者の育成が課題となっており、保存団体活動費補助金の交付や民俗芸能大会の開催により支援しています。この他、市内には 478 カ所の埋蔵文化財^(注 67)包蔵地があり、開発などに伴い発掘調査した成果は調査速報展や報告書の刊行により周知しています。

5 生涯学習センター

生涯学習センターは、複合施設である「ウェルシティ市民プラザ」の中に設置されています。

講座や研修会を開催する学習室、パソコン操作学習が可能なパソコン研修室やミーティングルーム、防音を施した音楽室、図書室など多様な学習の場を備えています。

そして、市民大学の校舎として、市民の学びたいという要求に基づく講座と防災や健康、環境など社会の様々な課題に対応する講座をバランスよく企画した市民大学講座を年間 50 講座以上実施するなど、多くの学習機会を提供しています。

また、知識や技能を地域の人々の学習活動に役立てたいと考える講師や主に本市で活動しているサークルの登録情報である「Yokosuka まなび情報」のほか、講座、イベント、施設等、学習に関する情報の収集と提供を行っています。さらに学習相談員を配置し、学習活動で生じた問題の解決に向けて、助言する学習相談を行っています。施設には、インターネットによる情報検索が可能な情報コーナーや学習相談コーナーも設置しています。

今後は、横須賀市教育アンケートの調査結果を踏まえ、生涯学習センターでは、次のような事業を充実していきます。

生涯学習センターをまだ利用したことがない人が多いことから、広報活動を充実し、施設の周知および利用の促進を図ります。そして、利用者については、継続して学習活動ができるように、情報提供、学習相談等を充実していきます。

市民大学などの学習機会の提供については、すでに多様なニーズに応えています。本市で解決が求められている課題について、課題解決につなげていくような学習機会も提供していきます。

学習した成果の生かし方については、個人生活には多く生かされていますが、地域活動やボランティア活動に生かしている人は、まだ少ないのが実情です。このため、生涯学習社会の構築のためにも、学習した成果を地域に生かしていく活動の啓発、学習成果を地域に生かす活動の支援、学習成果を生かすための新たな仕組みづくりの検討および実現などに取り組み、生涯学習推進を図っていきます。

6 図書館

本市では図書館 4 館およびサテライト^(注 68) 館 10 館(田浦・逸見・衣笠・大津・浦賀・北下浦・武山・西・長井の各コミュニティセンター^(注 63) 図書室と、生涯学習センター図書室)での図書の閲覧・貸出の他、鴨居・岩戸コミュニティセンター、市役所市政情報コーナー、長井コンビニエンスストアで貸出図書の取り次ぎを行い、全市域にわたって図書館サービスを提供しています。

平成 24 年度の貸出冊数は 1,578,552 冊、入館者数は 1,085,899 人で、平成 24 年度末の蔵書冊数は 828,205 冊です。

横須賀市教育アンケートの結果では、図書館を利用したいという人の割合が高いことから、さらに市民の役に立つ、市民から頼りにされる図書館を目指して、レファレンス^(注74)と情報提供の充実を図り、市民の読書活動および生涯学習はもとより、市民生活の様々な課題解決にも図書館の活用を提案していきます。

今後の課題として、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍^(注69)の導入や、資料の電子化に取り組む等、今後の図書館のあり方についても検討していきます。

また、子どもの読書活動推進においては、読書の専門機関として、子どもへの直接サービスだけでなく、子どもの読書活動にかかわる人々、団体に対して、図書資料や情報を提供するなど、連携の核となって活動を推進していきます。

7 博物館

博物館では、60年間におよぶ調査と収集、寄贈などによる豊富な資料を基に、三浦半島の自然と歴史をわかりやすく展示しています。三浦半島の自然や歴史の基礎資料として研究や展示、教育普及活動に活用されてきた博物館資料は158,007件になります(平成24年度末までの登録件数)。収蔵資料には、国、県、市指定の文化財や、生物分類学上の基準標本など貴重な資料が多数含まれています。展示教育普及活動では、さまざまなテーマを詳しく紹介する「特別展示」や「企画展示」を開催し、継続的な学習の機会を提供する「博物館教室」、野外での実物による学習機会となる「自然観察会・野外学習」、小中学生を対象とした「夏休み企画」など多くの行事を行っています。本市博物館の特徴の一つは、付属施設として、ホテルやトウキョウサンショウウオなど森と水辺の生物を保護育成している馬堀自然教育園、海岸・海洋生物を保護し、美しい海岸環境を保全している天神島臨海自然教育園(「はまおもと」は県指定天然記念物、「天神島・笠島および周辺水域」は県指定天然記念物および名勝)、日本の近代史に大きな足跡を残したヴェルニーと横須賀製鉄所を紹介するヴェルニー記念館(国指定重要文化財^(注65)スチームハンマー2基を展示)があり、本館と一体となって運営されていることです。4施設合わせた利用者数は、平成24年度は166,994人でした。

今後は常設展示を徐々に更新し、一層の充実を図ると共に、横須賀市教育アンケートからも明らかのように、未だ博物館施設の周知が不十分であることから、施設サインの拡充や博物館入口の改修、インターネットなどによる広報の充実が必要と考えられます。子どもから高齢者まで、多様な要望に応じた特別展示や行事を開催し、資料の提供や講師の派遣など学校教育との連携になお一層積極的に取り組みます。

8 美術館

美術館は、三方を緑の山に囲まれ、前面が大きく海に面した好環境の立地にあります。美術鑑賞のみならず周囲の自然を散策するなど、1日ゆったり過ごすことができます。

平成19年度の開館から、美術への理解を深め、市民に親しまれる美術館を目指した活動を行っています。展覧会は、企画展を年6回開催しています。多くの方々に観覧していただくために、外国の作家の展覧会、地元作家の展覧会、子どもも楽しめる展覧会など、1年を通じてバランスを考慮し実施しています。所蔵品展は、年4回の展示替えにより、多様な美術の表現に触れる機会を提供しています。

教育普及活動は、美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるように、講演会やワークショップを多数開催しています。また、学校との連携を一層深め、鑑賞会や講演会などさまざまな事業を充実させることにより、子どもたちの美術教育に寄与しています。

開館から毎年、美術館を訪れた人は20万人以上、展示を観覧した人は概ね10万人であり、平成24年度は、それぞれ242,229人、97,535人となりました。また、所蔵作品数は平成24年度末で4,922点となっています。

今後の課題として、横須賀市教育アンケートの結果、美術館の講座、ワークショップの認知度が低かったことから、さらなる周知活動を推進していくこと、一層市民に親しまれるよう地域との交流促進を図っていくこと、収集活動を積極的に行い所蔵作品の充実を図ること、塩害等により劣化が進んでいる施設の維持整備を図っていくことなどが挙げられます。また、平成29年度には開館10周年を迎えることから、記念事業を計画していきます。



南図書館



自然・人文博物館

今後4年間の取り組みの方向性

社会教育編では、11年間を通じて「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指します。そのために、さまざまな学習の機会や情報の提供を充実していきます。生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの社会教育施設^(注4)は、市民の学習活動支援、社会教育事業推進の場として、事業の充実、職員の専門性や施設の安全性の向上とともに、コスト意識を持った運営に努め、より効率的な経営形態を検討します。さらに学んだ成果を地域づくりに生かし、生かしたことが社会から適切に評価されることにより、自己実現や生きがいを感じられる社会の構築に向けた取り組みを推進します。特に、次世代を担う子どもの育成に「学校・家庭・地域の連携」が強く求められていることを踏まえ、社会全体で教育力の向上に取り組む意識をつくり出し、子どもを育てる環境を整備するための目標も設けました。また、市民が誇りとする郷土の文化遺産を保護・継承します。そのため、これからの4年間、5つの目標を掲げ、14の施策および関連事業に取り組みます。

【社会教育編 5つの目標】

- 目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
- 目標2 学びの成果が生かせる社会を目指します
- 目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります
- 目標4 文化遺産の保存と活用を推進します
- 目標5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます

目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります

生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習や、人権問題などの社会的な課題解決に向けた学習など多様な学習機会を提供し、社会教育施設などの学習する場の充実や活用の啓発、さまざまな学習情報の提供や学習相談を充実させることにより、市民の主体的な学習活動を推進して、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる社会を目指します。

施策（1）多様な学習の機会の提供

生涯学習センターをはじめとする社会教育施設や地域に身近なコミュニティセンター^(注63)では、市民の学習要求に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある人生を送り、自己の充実や生活の向上のための学習や環境、国際理解、情報、まちづくり、防災・減災など現代社会が抱える課題の学習、市民としての人間性を高める学習など多様な学習の機会を提供します。

[関連事業]

事業名	市民大学事業【生涯学習課】				
概要	<p>市民の高度で多様な学習要求に対応し、教養を高め、能力を伸ばし、生涯を通じた自己実現を図るための講座と現代的課題、地域課題などの社会的に学習する必要がある講座を各年度とも50講座以上提供します。</p> <p>また、子どもを対象とした市民大学講座や生涯学習センターから離れた地域のコミュニティセンター^(注63)、大学などの機関を活用した講座を実施します。</p> <p>さらに、学びを通じてつながりをつくり、学習活動の継続や地域活動へのきっかけをつくる講座など、多様な講座の提供をしていきます。</p>				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	市民大学講座（前期・後期・夏期）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	子ども対象講座 「ジュニアカレッジ」	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	地域の大学・研究機関などとの 連携講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	コミュニティセンター出前講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	課題（防災・健康・環境等）対応、 地域理解、職業能力向上、一般教 養などの講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	生涯学習の啓発事業【生涯学習課】				
概要	<p>生涯を通じて学習することの意義や社会教育について、市民に理解を得るとともに、主体的に学ぶ意欲を喚起するため、ホームページや講座、イベントなどを通して生涯学習の啓発を行います。</p> <p>また、市民の生涯学習に関する意識や学習ニーズの調査を行い、生涯学習事業の企画等に活用します。</p>				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	生涯学習の意義や社会教育に 関するホームページでの啓発	検討・準備	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	まなびかんまつり・講演会などの イベントにおける生涯学習の啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習の啓発を行うポスター など	作成	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習に関する市民アンケート 調査（横須賀市教育アンケート）	—	—	作成・実施	分析

事業名	学習機会の提供【生涯学習課 他】				
概要	生涯学習を始めるきっかけを作る事業をはじめ、生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習、「人づくり」や「まちづくり」の学習、地域に関する学習、社会の要請に基づく学習など多様な学習機会（講座・講演・イベント・ワークショップなど）を提供していきます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	自己の充実や生活向上を図るための学習機会	提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人づくり・まちづくりに関する学習機会	提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	地域課題（防災・健康・環境等）対応など社会の要請に基づく学習機会	提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	高齢者や青少年など各世代に対応した事業の提供【生涯学習課 他】				
概要	高齢者や青少年など各世代で生じる課題に基づく学習および世代間の交流を図るための事業など、多様な学習機会を関係部局とともに提供していきます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	青少年の体験活動・ボランティア活動などの青少年対象事業	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	子どもの保護者などを対象とする講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	高齢期の準備に対応する講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	高齢者を対象とする講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	異世代間のコミュニケーションを図るための講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	学習サークル支援事業【生涯学習課 他】				
概要	社会教育施設 ^(注4) などの趣味的な講座とカルチャーセンターなどの講座との根本的な違いは、地域活動につなげていくために、グループ化を図ることです。生涯学習センターやコミュニティセンター ^(注63) で実施する多彩な講座の終了時にサークル化を推進します。サークルの育成を通して、主体的に活動し、地域課題を解決していく市民サークルが増えていくように支援するとともに、さらに各施設でサークルの協議会組織が行う地域のための活動を支援します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学習機会提供後のサークル組織化	推進	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	サークルの育成	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	サークルの連絡協議会の活動支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[社会教育編：再掲] レファレンス^(注74)と情報提供の充実【中央図書館】(74 ページ参照)

[社会教育編：再掲] 博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供

【博物館運営課】(76 ページ参照)

[社会教育編：再掲] 美術館展示会の充実【美術館運営課】(78 ページ参照)

[社会教育編：再掲] 美術館教育普及活動の推進【美術館運営課】(78 ページ参照)



市民大学講座
(ジュニアカレッジ)
「船の教室」



市民大学講座
「野の鳥の世界」

施策（2）「人権教育・啓発」の推進

全ての人権尊重の意識を高め、主体的に人権問題に取り組むことができるようにするため、子どもから高齢期まで生涯を通じて人権を学べるよう、講座や講演会の開催を充実させ、人権教育・啓発を推進します。

〔関連事業〕

事業名	人権教育啓発事業【生涯学習課】				
概要	人権に関わる講座・講演会を充実させ、人権教育・啓発を推進します。講演会については毎年開催とし、講座については4つの分野において、人権課題の焦点を絞りながら、内容の充実を図ります。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	人権を考える講演会	年2回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	同和問題を考える講演会	年1回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	子どもと人権講座	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	暮らしの中の人権を考える講座	年2回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	歴史からみる人権講座	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人権セミナー	年5回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人権団体主催の研修会などへの参加	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	人権学習推進事業【生涯学習課】				
概要	コミュニティセンター ^(注63) 、各学校PTA、その他学習グループなどからの人権に関わる学習会開催の要請に基づき、人権学習の出前教室を実施し、人権教育を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	人権学習の出前教室	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（3）学習の場の提供

生涯学習センターをはじめとする社会教育施設^(注4)やコミュニティセンター^(注63)では、地域の学びの拠点として管理運営を充実し、積極的に市民の学習活動に活用されるように啓発します。学習活動支援や地域の教育力向上を図るため、社会教育事業に携わる職員の専門性を高めます。また、学校開放に当たっては、学校教育に支障がない範囲で活用を推進します。

[関連事業]

事業名	学校施設等の開放事業【生涯学習課】				
概要	市立学校の施設を地域団体に開放し、社会教育の普及および青少年の健全な育成を図ります。各学校の管理状況が許す限りにおいて、利用状況を勘案しながら開放の拡大を検討します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	和室・学校図書館などの施設の開放	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	養護学校施設の開放	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ゆうゆう坂本相談教室施設の開放	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



学校施設（和室）

事業名	生涯学習センター運営管理事業【生涯学習課】				
概要	<p>市民の生涯学習振興を図るとともに社会教育事業も実施する本市の生涯学習推進の拠点施設として、社会教育の専門性を有する指定管理者が適正な管理運営を行うことで、市民の学習活動を支援します。</p> <p>指定管理者の管理運営として、施設管理、学びの場の提供、利用の促進、市民大学、文化・生涯学習情報収集提供、学習相談、学習成果の地域活用の事業を実施します。</p> <p>また、公民館機能ともいえる本市の課題の解決につなげる講座の実施、講座後のグループ化支援を行うほか、学習成果を地域に生かす事業を行います。</p> <p>教育委員会と指定管理者が協力して、生涯学習社会の構築を目指します。</p>				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	指定管理者による管理運営	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	指定管理者に対する指導・助言・監督・評価	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人づくり、まちづくりに関する事業	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	文化財保護・啓発に関する事業	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	教育委員会と指定管理者との事業協力	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	コミュニティセンター ^(注63) の運営管理【生涯学習課 他】				
概要	<p>地域に最も身近な施設であるコミュニティセンターにおいて、学習のための利用や社会教育に関する学習機会の提供事務を市民部に委任し、各行政センターなどが事業を行います。家庭教育学級^(注70)や高齢者学級などの実施協力を要請します。</p>				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学習室などの施設の提供および利用の促進や図書館と連携した図書室運営	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	家庭教育、高齢者学級などの社会教育事業	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	生涯学習センターなどの専門性向上【生涯学習課 他】				
概要	生涯学習センターとコミュニティセンター ^(注63) の運営管理を充実させ、社会教育事業を行う職員（生涯学習センター指定管理者およびコミュニティセンター職員を含む）に対し、社会教育研修を実施する他、文部科学省、神奈川県教育委員会などが実施する研修会に職員を派遣し、専門的資質の向上を図ります。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	生涯学習センターなどの専門性向上	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	新規採用職員研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	社会教育事業を実施する職員の専門性向上を図る研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	社会教育主事 ^(注71) などの専門職員の専門性向上のための外部研修	参加	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習センターとコミュニティセンターの合同職員研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	社会教育施設 ^(注4) などの相互連携【中央図書館】【博物館運営課】【美術館運営課】 【生涯学習課 他】				
概要	生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの本市の社会教育施設やコミュニティセンターのネットワークを強化し、事業連携を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	各施設の事業への博物館・美術館学芸員、図書館司書、社会教育主事などの派遣	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	各施設間の事業連携	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[社会教育編：再掲] 地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上【博物館運営課】
(77 ページ参照)

施策（4）学習情報・学習相談の充実

市民の主体的な学習活動を支援するために、多様な学習情報の収集、提供および学習相談をさらに充実させるとともに、さまざまな学習情報が市民に積極的に活用されるように啓発します。

[関連事業]

事業名	学習情報収集・提供事業【生涯学習課】				
概要	市民が主体的に学習活動を行えるように、生涯学習センターで、講師、サークル、学習施設、講座・イベントなど、文化・生涯学習に関する多様な情報の収集・提供を充実させます。また、情報提供事業のさらなる周知を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	生涯学習情報の収集・提供事業の普及啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	Yokosuka まなび情報(講師・サークル情報)	収集・提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	登録講師情報冊子・登録情報紙	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	講座・イベントなどの学習機会の情報	収集・提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	文化・生涯学習情報紙	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	公共施設検索システム(施設ナビ)登録情報	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習センター情報コーナー	運営	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	民間学習情報	収集・提供	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	広報活動の充実【生涯学習課】				
概要	講座やイベントの参加者アンケートなどを活用して市民ニーズを十分に把握し、情報を必要としている市民に、必要な情報を確実に提供します。 また、報道機関や市広報紙を有効に活用して効果的に生涯学習に関する情報を市民に提供します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	効果的な情報提供活動	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	報道機関の有効活用	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	市広報紙の有効活用	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	生涯学習に係る学習相談事業【生涯学習課】				
概要	<p>学習上の問題の解決、主体的な学習を継続するには、何を学習したらよいかなど、相談者自らが答えを導き出すために学習相談員が助言します。</p> <p>また、市民活動支援施設などと連携し、情報共有を図り、市民に適切な情報を提供します。コミュニティセンター^(注63)などでも学習相談を行います。</p>				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学習相談員による生涯学習センターの学習相談	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学習相談員の専門性向上	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	イベントなどにおける学習相談会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	各種市民活動支援施設との連携	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	他施設における学習相談の支援 (出張学習相談等)	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	「横須賀市生涯学習ホームページ」の充実【生涯学習課】				
概要	<p>現在の生涯学習のホームページを充実させ、社会教育の各施設のイベントやお知らせを一つのページで閲覧できるように検討する他、生涯学習の必要性や生涯学習社会構築に向けてアピールするページなど、見やすく分かりやすいホームページにします。また、情報の更新をスムーズに、漏れなく行えるようにします。</p> <p>インターネットによる市民の学習ニーズ調査の実施について調査・回答方法や新たな形態等を含め検討します。</p>				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	生涯学習(社会教育)のホームページ	検討・準備	公開	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習メールマガジン	検討	検討・準備	配布	⇒⇒⇒
	インターネットによる学習ニーズ調査	検討・準備	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[社会教育編：再掲] 博物館の広報活動の充実【博物館運営課】(77ページ参照)

目標2 学びの成果が活かせる社会を目指します

市民が学習で得た知識や技能などの学習成果を社会に生かし、生かしたことが社会から適切に評価される「生涯学習社会」の実現に向けた取り組みを行います。

施策（5）学びの成果を地域に生かす活動の支援

学習成果を自らの能力向上に生かすだけでなく、ボランティア活動などで、地域に活かせるよう支援します。

[関連事業]

事業名	登録講師の学習成果の地域還元事業【生涯学習課】				
概要	<p>学習で身に付けた知識や技術を地域に生かす活動を支援するため、Yokosuka まなび情報に登録する活動経験の少ない講師に研修、相互評価を伴う講座などを行い、講師デビューを支援します。</p> <p>主体的な活動と活動の継続を推進するためのスキルアップ講座を実施します。また、スキルアップ講座の中で経験を積んだ講師についても支援していきます。</p>				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学習成果を地域に生かす意義や講師活動に関する研修会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	登録講師の力量向上を図るための相互評価を伴う講座	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	講座企画に関する指導・助言および講師デビュー講座	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	主体的な活動や活動の継続を図るための指導・助言およびスキルアップ講座	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
講師活動の経験を積んだ登録講師の資質向上の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	

事業名	講座企画運営ボランティア事業【生涯学習課】				
概要	生涯学習センターで実施する講座の企画運営を行うボランティアの養成および育成を行い、その成果を発揮する場として、生涯学習センターにおいて、市民と協働して学習機会を提供します。ボランティアが経験を積み、さまざまな講座の企画運営ができるようになることを目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	講座企画運営ボランティアの育成	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ボランティアによる講座運営の補助	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	講座企画運営ボランティアとの共同企画	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	新たな講座企画運営ボランティア養成講座	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	学習成果地域活用の普及啓発事業【生涯学習課】				
概要	より良い地域をつくるため、学習成果を主体的に社会に還元し、社会全体の教育力向上を図る「知の循環型社会 ^(注64) 」に向けた啓発を行います。 また、新たな学習成果を活用するための仕組みづくりについても検討します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学習成果地域活用（知の循環型社会）啓発事業	検討	実施	検討	実施
	新たな学習成果の活用の仕組みづくり	検討	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[社会教育編：再掲] 博物館による学習機会の支援事業【博物館運営課】(76ページ参照)



講座企画運営ボランティアによる講座
「『聴き上手な男』になる講座」

施策（6）学びの成果を評価する仕組みづくりの検討

学習の成果を地域に生かしたことが、地域から適切な評価を受けられるように、評価の仕組みづくりを検討します。

[関連事業]

事業名	学習成果の地域還元を評価する仕組みづくりの検討【生涯学習課】				
概要	学習成果を地域のために還元する重要性を認識した上で、地域で講師活動を行う Yokosuka まなび情報登録講師を評価します。 神奈川県と連携し、各種資格の検定試験情報を提供するとともに学習成果が社会的に評価され、認証や顕彰されるための新たなシステムについて検討します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	Yokosuka まなび情報登録講師デビュー事業修了者の公表	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	登録講師デビュー事業修了者の新たな評価方法	実施・検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学習成果の地域還元の顕彰制度	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学習成果の認証システム	実施・検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学習成果の社会的効用性の向上、活用促進の支援	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	神奈川県生涯学習ホームページとの連携による検定試験情報の提供	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



登録講師サークルのスキルアップ講座

目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります

市民一人一人が公共の精神や豊かな人間性を備え、そして、家庭や地域において協調して子どもを心豊かにたくましく、健やかに育むため、学校・家庭・地域が連携し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

施策（7）「学社連携・融合」事業の推進

地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かすため、学校と地域が相互に連携を図りながら、協力して子どもの教育に取り組む学社連携・融合^(注2)の事業を推進します。

[関連事業]

事業名	学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討【生涯学習課】				
概要	<p>地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かし、学校の教育活動を充実させるための学校支援ボランティアの導入を検討します。</p> <p>さらに、学校と地域がより密接な連携をするための橋渡し役となる、学校支援コーディネーター^(注72)の導入も併せて検討します。</p> <p>このことにより、保護者および地域の人々が連携し、ボランティアとして学校を支援する活動を推進し、学校および地域の活性化を図ります。</p>				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	ボランティア活用のための学校との連携	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校支援ボランティア講座	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校支援コーディネーターの導入	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（8）学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上

次世代を担う子どもの健全な育成のため、家庭教育に関する学習機会の提供、保護者間の情報共有を図る交流の場の確保、および家庭教育に関する各種情報を提供します。

[関連事業]

事業名	家庭教育講演会の開催【生涯学習課】				
概要	保護者に対する学習の機会、情報の提供および家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	家庭教育講演会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	PTA活動振興事業【生涯学習課】				
概要	学校・家庭・地域の連携を強化するためには、社会教育団体であるPTAの活動は重要度を増しています。そのため、横須賀市PTA協議会および神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会の活動を活性化させるため、財政的支援を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	PTA活動の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	横須賀市PTA協議会との事業連携の見直し【生涯学習課】				
概要	横須賀市PTA協議会との事業連携について、さらに効果的に行うため、横須賀市PTA協議会と協議・調整を図りながら、事業内容も含め見直します。このことにより学校・家庭・地域のさらなる連携強化を目指します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	事業連携	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	家庭教育学級 ^(注70) の開催【生涯学習課 他】				
概要	家庭が果たす役割や課題を見つめ、次世代を担う子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、社会教育事業を委任しているコミュニティセンター ^(注63) と共同し家庭教育学級などの家庭教育支援事業を開催し、教育力の向上を図ります。また、PTAなどが家庭教育学級を開催する際に支援を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	コミュニティセンターと共同による家庭教育講座・家庭教育学級	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	PTAの家庭教育学級に対する支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	市民大学における家庭教育支援講座の開催【生涯学習課】				
概要	市民大学において、乳幼児や青少年の心理学、発達心理学など、子どもの豊かな人間性や社会性を育むために必要な高度な知識の習得や、異世代間のコミュニケーションを図るための講座など、家庭教育を支援する講座を開催します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	市民大学における家庭教育の支援に関する講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	市民大学におけるコミュニケーション能力向上に関する講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[学校教育編：再掲] 食教育^(注18)の推進【学校保健課】(17ページ参照)

[学校教育編：再掲] 家庭との連携による生活習慣、学習習慣の確立

【教育指導課】【支援教育課】【学校保健課】【教育政策担当】(39ページ参照)



家庭教育講演会

目標4 文化遺産の保存と活用を推進します

個性豊かな横須賀の歴史や文化・自然を将来に継承していくために、現在まで培われてきた文化遺産の保存と活用を推進します。

施策（9）横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承

指定重要文化財^(注 65)の適切な維持管理の徹底を図り、将来へ継承するとともに、新たな指定のための調査を行います。また、市内各地域にはそれぞれ固有の文化遺産があり、市民団体などと協働で保存と継承を強化し、活用を図ります。

[関連事業]

事業名	重要文化財の保存管理と公開活用【生涯学習課】				
概要	市内に所在する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物のうち、重要なものを指定して、保護・保存を図るとともに、公開・活用を図りながら市民等の文化的資質の向上を目指し、将来へ受け継いでいきます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	重要文化財指定候補の選択と調査	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	指定	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	新指定重要文化財等保存管理・公開活用計画	策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	博物館・美術館と連携した指定文化財の紹介	検討	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	史跡東京湾要塞跡活用推進事業	策定 実施	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	史跡保護整備事業	策定 実施	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	埋蔵文化財 ^(注67) の保護と調査【生涯学習課】				
概要	埋蔵文化財に関するデータの見直しや更新を行い、埋蔵文化財包蔵地で計画された開発行為などと埋蔵文化財保護の協議を円滑に進めるとともに、必要な試掘確認調査および本発掘調査を実施し、その結果を調査速報展や発掘調査報告書の刊行により公開します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	埋蔵文化財分布地図と地名表	随時更新	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	埋蔵文化財保護のための協議	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	試掘確認調査・本発掘調査	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	発掘調査速報展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	文化財調査報告書	刊行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	市民団体との協働による文化遺産の活用【生涯学習課】				
概要	市内各地には、その地域に根差した文化遺産があります。その保存・活用は、地域の市民団体と協働することで、いろいろな手法をとることができ、より幅の広い効果が期待できます。地域力向上のためにも市民団体との連携を強化し、文化遺産の保存、活用、継承を推進します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	市民団体との協働による文化遺産の活用	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	文化遺産の保存・活用に関する情報共有	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	文化財保存・公開事業への支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	学校教育との連携の強化【生涯学習課】				
概要	文化財整理室における発掘調査出土品の展示と解説、市内各学校の要望に応じて発掘調査の出土品やその他実物の資料を使った授業、史跡見学などの屋外学習などの支援および民俗芸能 ^(注66) の体験など、郷土横須賀の歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	文化財整理室の公開・活用 出土品を活用した授業の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	よこすかの文化財などの展示事業【生涯学習課】				
概要	生涯学習センターにおいて、通年でよこすかの文化財などのパネル展示（展示内容は適宜、入れ替えを実施）を行い、市民に文化財などの周知を図るとともに文化財保護意識の啓発を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	文化財などのパネル展示による啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[社会教育編：再掲] 自然誌資料歴史資料の保存と活用【博物館運営課】(77ページ参照)



市指定重要文化財 燈明堂跡（西浦賀）



市指定重要文化財 ペリー上陸記念碑(久里浜)

施策（10）近代化遺産の調査と保護・活用の推進 -----

近代化を伝える遺産は本市特有の魅力であり、市内外に広くアピールするためには、基礎的な調査や資料収集を行い、保存と公開・活用を図る必要があります。当面は、東京湾要塞跡や旧横須賀海軍工廠関連資料などの保存と活用を推進します。

[関連事業]

事業名	近代化遺産 ^(注73) の調査と保存・活用【生涯学習課】				
概要	市内に所在する近代化遺産・近代遺跡については、横須賀市史や神奈川県調査報告書の刊行により基礎資料が整ってきました。今後は、それらの保存状況や現況の詳細調査を行い、文化財指定による保存と活用を推進します。 また、消滅していくものについては記録保存のための調査を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	調査および調査報告	作成	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	記録保存のための調査	随時実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	旧横須賀製鉄所・東京湾要塞跡に関する資料の収集と保存・公開【生涯学習課】				
概要	平成27年度に鉄入れ式から150周年を迎える旧横須賀製鉄所とその後の横須賀造船所・横須賀海軍工廠に由来の近代造船資料および東京湾要塞を構成する砲台跡に関わる資料を収集し、公開・活用を検討します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	近代化遺産に関わる資料	収集	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	収集資料のデータ	作成	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	保存・活用計画	策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[社会教育編：再掲] 近代歴史資料の調査と保存・活用【博物館運営課】（75ページ参照）

施策（11）伝統文化の保存と継承の推進

市内各地に伝わる伝統的な文化や芸能は長い間それぞれの地域で育まれてきたものであり、郷土を知り郷土の誇りとなるものです。これらを次世代へ継承していくために、指導者と後継者の育成を図ります。また、平成25年度までに作成した映像記録を活用し周知を進めます。

[関連事業]

事業名	民俗芸能 ^(注66) ・伝統文化の保護と継承【生涯学習課】				
概要	横須賀市民俗芸能保存協会加盟団体と協調して、民俗芸能の保護と継承の推進を図ります。また、指定重要無形文化財 ^(注65) ・指定重要無形民俗文化財および国選択無形民俗文化財については映像記録を作成したので、広く公開活用していきます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	民俗芸能保存協会加盟各団体の情報交換および協議	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	保存に貢献した会員に対する感謝状の贈呈	—	実施	—	実施
	民俗芸能の映像記録の活用	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	民俗芸能大会、民俗芸能地域公開事業の開催【生涯学習課】				
概要	民俗芸能の周知啓発および指導者・後継者育成のために民俗芸能大会ならびに民俗芸能地域公開事業を開催します。 なお、民俗芸能大会は横須賀市民俗芸能保存協会加盟10団体と招待団体の出演、地域公開事業は同協会加盟団体の一部の出演で開催します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	開催計画	策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	民俗芸能大会	—	開催	—	開催
	民俗芸能地域公開事業	開催	—	開催	—



市指定重要無形民俗文化財
長井町飴屋踊り（長井）

目標 5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます

市民の多様な生涯学習活動を支援するため、図書館・博物館・美術館では、市民と時代の要請に応じた資料や情報の収集と提供を行い、レファレンス^(注74)や講座、展示、展覧会などの事業の一層の充実を図ります。とくに学校等と連携して子どもたちのための読書活動や体験学習、鑑賞教育などの教育普及活動を充実させます。

施策（12）図書館活動の充実

常に市民ニーズを把握しながら、効率的に広範囲で有益な資料を収集・整理・保存し、市民の読書活動、生涯学習に資するとともに、市民の役に立つ、市民から頼りにされる図書館を目指します。

そのためにレファレンスと情報提供の充実を図り、市民生活の様々な課題解決に図書館の活用を提案していきます。

また、第2次横須賀市子ども読書活動推進計画に基づき、すべての子どもたちが自発的な読書習慣を身に付け、読書活動を継続していくことのできる環境を整備します。

[関連事業]

事業名	図書館資料の収集、整理、保存【中央図書館】				
概要	資料収集基準に基づき、市民ニーズに即した資料および地域特性を活かした資料を収集し、利用しやすい整理と将来にわたって有益な資料の保存に努めます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	集中選書によるバランスのとれた資料の収集	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	旧海軍資料等地域特性と密接に関わる資料の収集	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	資料の適切な修理・保存	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	図書館情報サービス事業【中央図書館】				
概要	図書館とコミュニティセンター ^(注63) 図書室等のサテライト ^(注68) 拠点を結んだネットワークシステムの円滑な運用を行い、全市域に図書館サービスを提供していきます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	ネットワークの円滑な運用	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	レファレンス ^(注74) と情報提供の充実【中央図書館】				
概要	レファレンスと情報提供の充実を図り、図書館の活用を提案していきます。 また、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍 ^(注69) の導入や、資料の電子化に取り組む等、今後の図書館のあり方についても検討していきます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	レファレンスと情報提供	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	『読書週間』等に合わせたの行事開催	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	情報発信	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	図書館資料の電子化	検討	⇒⇒⇒	導入検討	導入

事業名	子ども読書活動推進事業【中央図書館】【児童図書館】				
概要	子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校などと連携し、子どもの読書活動を推進するためのさまざまな事業を実施します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校への資料の提供および情報発信	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	『子ども読書の日』等に合わせたの行事開催やPR活動	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	児童図書館の環境整備	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	(仮称) 子ども読書活動推進計画策定検討委員会	—	—	検討準備	第3次計画策定



ネイティブスピーカーによる英語の絵本読み聞かせ
(クリスマスおはなし会)

施策（13）博物館活動の充実

学校教育との連携や、市民が横須賀市の自然と歴史を学ぶための拠点施設、地域の総合博物館としてのさらなる充実を図り、“横須賀の近代史と三浦半島の海と海辺の自然を特色とした博物館・楽しく学べる博物館”を目指します。また、資料の貸出しや学芸員派遣を含む学校や市民団体への学習支援を推進し、“市民に役立つ博物館”を目指します。

[関連事業]

事業名	展示の充実および附属施設の運営と調査研究事業の推進【博物館運営課】				
概要	常設展示の充実、特別展示・企画展示の開催、馬堀自然教育園・天神島臨海自然教育園・天神島ビジターセンター・ヴェルニー記念館の運営と、資料の収集・保存および調査研究事業を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	特別展示、企画展示、トピックス展示	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	天神島臨海自然教育園・ビジターセンターの運営の推進	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	資料の収集および調査研究事業の推進	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	近代歴史資料の調査と保存・活用【博物館運営課】				
概要	横須賀製鉄所など市内に所在する近代歴史資料の調査研究、資料の収集を行い、保存、公開、活用を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	近代歴史資料の調査研究	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	近代歴史資料の収集と保存	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	近代歴史資料の特別展示、常設展示の更新、講座などによる活用	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供【博物館運営課】				
概要	生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習機会を提供します。歴史や自然に関する講座、自然観察会、夏休み体験学習などの教育普及活動を、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として、博物館の各施設を利用した講義と現地での野外学習などを通じて実施します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	三浦半島の身近な自然に関する講座、自然観察会など	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	横須賀の歴史・民俗に関する講座、野外学習など	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	指定を受けた仏像などの文化財や史跡を広く市民に紹介する行事	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	自然環境や歴史認識に関する教養講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	夏休み企画、触れる展示、クイズラリーなど子ども向け行事や、理科好き、歴史好きな児童生徒“博士の卵”を育てる企画	作成と開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	博物館による学習機会の支援事業【博物館運営課】				
概要	環境教育、環境学習、郷土史研究などを支援し、事業連携を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	関係部局や学校などが実施する講座や授業の支援、連携	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	市民団体が実施する講座や授業の支援	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	子ども向け博物館教育普及活動の推進【博物館運営課】				
概要	学校と連携または協力して、児童生徒の学習の場を提供します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	学校教育で利用できる企画を開発し、教職員との共同研究を推進	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	「昔のくらし」や「移動博物館」など、学校教育に役立つ展示・企画	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	自然誌資料歴史資料の保存と活用【博物館運営課】				
概要	約60年にわたり博物館に蓄積されてきた自然誌資料、歴史資料を適切に保管し、整理するとともに、調査研究報告書、資料集等に報告し、展示・講座などで広く市民に公開します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	資料の虫害・カビ害を防ぐための調査および薫蒸	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	調査研究報告書、資料集などの発行	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	展示、各種講座などによる活用	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上【博物館運営課】				
概要	市民、学校、他部局等からの要望に適切に対応でき、最新の情報を蓄積し発信できるよう博物館の地域研究を核にした専門性をさらに高めます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	地球科学、植物、動物、昆虫、考古、歴史、近代建築史、民俗それぞれの専門性の向上と、市民の多様な学習活動への対応の充実	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	博物館の広報活動の充実【博物館運営課】				
概要	来館者、来園者へのアンケート等により利用者の実態を把握して博物館の教育普及活動を広く市民に周知するシステム作りを検討し、実施します。また、平成25年度にシステムが更新されるホームページによる広報活動をさらに充実させます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	利用者の実態把握と効果的な情報提供活動	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	報道機関、市広報の有効活用	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ホームページの充実	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（14）美術館活動の充実

美術への理解を深め、多くの人々に親しまれる美術館を目指して、展覧会事業、教育普及事業、収集管理保管事業を充実させ、美術館活動の推進を図ります。教育普及事業では、特に学校等と連携して子どもたちの鑑賞を中心とした教育活動を充実させます。

[関連事業]

事業名	美術館展覧会の充実【美術館運営課】				
概要	国内外の近代・現代美術を中心とした展覧会、多数の所蔵作品の紹介、および集客効果の高い企画展など、幅広いジャンルを対象とした展覧会を開催することで、多くの人々に優れた美術作品と出会い、親しみ、感動を得る場を提供します。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	企画展	年6回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	所蔵品展および谷内六郎館 収蔵作品の展示	年4回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	美術館教育普及活動の推進【美術館運営課】				
概要	美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるように美術館活動基本方針の5つの柱「知的好奇心の育成と充足」「福祉活動の展開」「学校との連携」「市民との協働」「子どもたちへの美術館教育」に基づく教育普及活動を行います。 特に、学校等と連携して子どもたちの鑑賞教育を中心とした教育普及事業を充実させます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	美術館活動の基本方針に基づく ワークショップ、講演会など	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校との連携による教育普及事業	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



小学校鑑賞会

事業名	美術品の収集、保存、活用【美術館運営課】				
概要	収集方針に基づき、積極的な収集活動を行い、所蔵作品の充実を図ります。また、所蔵作品のデータベース化を進め、広く情報発信を行うほか、所蔵作品の修復等を行い、市民の文化的財産を未来へ伝えます。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	美術品収集活動の推進	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	所蔵作品情報の発信	検討	⇒⇒⇒	準備	実施
	所蔵作品の修復等管理	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進【美術館運営課】				
概要	地域の人々や他部局、異業種との連携を強め、「市民に親しまれ、利用される美術館」を目指した活動を行います。また、ホームページやSNS ^(注75) を活用し、市民や横須賀を訪れる人々に積極的な情報発信を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	近隣地域などと連携した活動	検討実施	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	生涯学習課・博物館と連携した指定文化財の紹介	検討	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	インターネットを利用した情報発信	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	美術館維持整備事業【美術館運営課】				
概要	周囲の豊かな自然とその風景に調和した美術館の維持整備を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	中長期修繕計画に基づく維持整備事業	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	美術館10周年記念事業【美術館運営課】				
概要	開館10周年を記念し、より多くの人々が美術館を楽しみ、身近に感じられるよう、展覧会等の記念事業を行います。				
行動計画	項目	26年度	27年度	28年度	29年度
	美術館10周年記念事業	検討	⇒⇒⇒	検討・準備	実施

目標指標(社会教育編)

社会教育編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、掲載しています。

指標名	学校施設開放の利用人数 (和室など)	関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
		関連施策	施策(3)学習の場の提供
概要	学校の和室・会議室などの開放施設の利用人数で、地域活動の活性状況を測ります。		
基準値	19,133 人 (24年度)	目標値 (29年度末)	20,000 人 *22~24年度の最高値を切り上げ

指標名	生涯学習センター利用者数	関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
		関連施策	施策(3)学習の場の提供
概要	地域に学習成果を還元できる力を備えるためには学習活動を継続することが必要です。生涯学習センターの各学習室、図書室、情報検索パソコンの利用人数から、学習活動が安定して継続されているかについて測ります。		
基準値	133,751 人 (24年度)	目標値 (29年度末)	138,000 人 *22~24年度の平均値を切り上げ

指標名	学習情報の提供件数	関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
		関連施策	施策(4)学習情報・学習相談の充実
概要	生涯学習センターで提供するYokosukaまなび情報(講師・サークル)、講座、施設などの学習情報の提供件数から、市民の学習活動に対する情報提供支援の状況を測ります。		
基準値	5,839 件 (24年度)	目標値 (29年度末)	7,000 件 *22~24年度の最高値を切り上げ

指標名	レファレンス ^(注74) 件数	関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(12)図書館活動の充実
概要	図書館4館でのレファレンス件数から、図書館サービスの状況を測ります。		
基準値	28,314 件 (24年度)	目標値 (29年度末)	33,000 件 *20~23年度の上昇傾向

指標名	児童書貸出冊数	関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(12)図書館活動の充実
概要	子ども読書活動推進事業の指標として、図書館4館、サテライト ^(注68) 館10館および取次所4か所での児童書の貸出合計冊数から、子どもの読書活動の状況を測ります。		
基準値	437,835 冊 (24年度)	目標値 (29年度末)	519,000 冊 *19~23年度の上昇傾向

指標名	博物館来館者数	関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(13)博物館活動の充実
概要	博物館本館・付属施設の来館(来園)者数から、横須賀や三浦半島の自然や歴史への関心度を測ります。		
基準値	163,861 人 (22~24年度平均値)	目標値 (29年度末)	170,000 人 *22~24年度の最高値を切り上げ

指標名	美術館展覧会観覧者数 美術館来館者数	関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(14)美術館活動の充実
概要	美術館で開催する展覧会の観覧者数と美術館への来館者数から、どれだけの方が優れた芸術に触れる機会を持つことができたかを測ります。		
基準値	観覧者数 97,535 人 (123,203 人*) 来館者数 242,229 人 (24年度)	目標値 (29年度末)	観覧者数 110,000 人 来館者数 245,000 人 *(観覧者数) 開館以来の目標値 10 万人+1 万人 *(来館者数) 22~24年度の最高値を超える数値

*は、特別企画展観覧者を含む人数



25年度展覧会「日本の妖怪を追え！」展

